

三重とこわか国体・三重とこわか大会 実行委員会

第2回 常任委員会



三重とこわか国体

第76回国民体育大会 2021年 9月25日(土)~10月5日(火)

三重とこわか大会

第21回全国障害者スポーツ大会 2021年 10月23日(土)~10月25日(月)



とこまる

令和元年7月25日(木)

都シティ 津

5階 伊勢の間

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 第2回 常任委員会 次第

期日：令和元年7月25日（木）

時間：13：30～13：50

場所：都シティ 津 5階 伊勢の間

1 開会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- (報告事項1) 三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 常任委員等の変更 P 3
- (報告事項2) 三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 開催準備経過 P 4
- (報告事項3) 三重とこわか国体 デモンストレーションスポーツ実施競技及び競技団体の名称変更 P 5
- (報告事項4) 三重とこわか国体 競技別リハーサル大会の決定 P 6
- (報告事項5) 三重とこわか国体・三重とこわか大会 炬火トーチの制作 P 9
- (報告事項6) 三重とこわか大会 オープン競技の日程 P 10
- (報告事項7) 開催準備に関する要項等の策定
 - (1) 三重とこわか大会 情報保障環境整備基本方針 P 11
 - (2) 三重とこわか国体・三重とこわか大会 情報支援ボランティア募集要項 P 13
 - (3) 三重とこわか国体・三重とこわか大会 移動支援ボランティア募集要項 P 16
 - (4) 三重とこわか大会 資格審査実施要項 P 19

4 審議事項

- (第1号議案) 三重とこわか国体 会場地市町における開催施設の変更（案） P 20

5 閉会

【参考資料】

- 三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 会則 P 22
- 三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 常任委員会名簿 P 27

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 常任委員等の変更

平成31年3月18日以降における常任委員等の変更について、三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会会則第12条第9項の規定により報告します。

○副委員長

(敬称略、順不同)

所属機関・団体及び役職名	前任者	新任者
三重県議会議長	前田 剛志	中嶋 年規
三重県市長会会長	鈴木 健一	櫻井 義之

○常任委員

(敬称略、順不同)

所属機関・団体及び役職名	前任者	新任者
三重県議会総務地域連携常任委員会委員長	服部 富男	廣 耕太郎
三重県市町教育長会会長	上島 和久	中田 雅喜
三重県中学校体育連盟会長	中西 裕之	山口 勉
公益社団法人 三重県歯科医師会会長	田所 泰	大杉 和司
公益社団法人 三重県観光連盟会長	雲井 敬	小倉 敏秀
公益社団法人 三重県バス協会会長	雲井 敬	竹谷 賢一
三重県防災対策部長	福永 和伸	日沖 正人
三重県戦略企画部長	西城 昭二	福永 和伸
三重県総務部長	嶋田 宜浩	紀平 勉
三重県子ども・福祉部長	田中 功	大橋 範秀
三重県地域連携部長	鈴木 伸幸	大西 宏弥
三重県地域連携部 国体・全国障害者スポーツ大会局長	村木 輝行	辻 日出夫
三重県農林水産部長	岡村 昌和	前田 茂樹
三重県病院事業庁長	長谷川 耕一	加藤 和浩

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 開催準備経過
 (三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会第1回常任委員会以降)

年度	月	日	開催準備	主 な 内 容
平成30年度	3	18	第1回常任委員会の開催	「会場地市町における開催施設の変更」、「文化プログラム実施基本方針」、「自衛隊協力要請基本方針」、「記録業務基本計画」、「式典基本計画」、「三重とこわか大会 オープン競技の選定」について決定
令和元年度	5	17	第13回市町連絡調整会議の開催	「生徒・児童の国体行事参加に係る取扱」、「炬火イベントの検討」、「各市町の郷土料理レシピ集等の情報提供」、「三重とこわか大会 オープン競技」等について説明
	6	12	第4回式典専門委員会の開催	「炬火トーチの制作手続き」(案)、「式典専門委員会部会設置要項」(案)について決定
	6	13	三重とこわか国体 競技会場の変更等の決定等	日本スポーツ協会 国体委員会において第76回国民体育大会の「競技会場の変更(ソフトボール)」、「宿泊料金」の決定及び「医療救護要項」の承認
	6	25	第13回総務企画専門委員会の開催	「デモンストレーションスポーツ実施競技及び競技団体の名称変更」(案)、「会場地市町における開催施設の変更」(案)、「競技別リハーサル大会の承認」(案)について審議
	6	26	第2回全国障害者スポーツ大会専門委員会の開催	「情報保障環境整備基本方針」(案)、「情報支援ボランティア募集要項」(案)、「資格審査実施要項」(案)、「全国障害者スポーツ大会専門委員会部会設置要項」(案)、「移動支援ボランティア募集要項」(案)について審議

三重とこわか国体 デモンストレーションスポーツ実施競技及び
競技団体の名称変更

【デモンストレーションスポーツ競技】スポーツ吹矢

会場地市町		競技名	団体名
津市	変更前	スポーツ吹矢	三重県スポーツ吹矢協会
	変更後	スポーツウエルネス吹矢	三重県スポーツウエルネス吹矢協会

(変更理由)

一般社団法人日本スポーツ吹矢協会が、平成31年4月1日から、団体名を「一般社団法人日本スポーツウエルネス吹矢協会」に、競技名称を「スポーツ吹矢」から「スポーツウエルネス吹矢」に変更したため。

三重とこわか国体 競技別リハーサル大会の決定

1 リハーサル大会の開催申請があった競技・種目数

32 競技・40 種目（別紙のとおり）

2 承認理由

申請のあった全ての競技・種目で会場地市町及び関係競技団体の合意がなされています。

また、開催基準要項に定める、「1 種目につき1 回実施できる」、「開催期間は平成 32 年度から国体開催までの間とする」ことを満たしています。

〈参考〉競技別リハーサル大会開催基準要項（抜粋）

3 リハーサル大会の開催

(1) リハーサル大会は、会場地市町及び関係競技団体が協議のうえ、開催が必要と合意した場合に実施できるものとし、三重県準備委員会（以下「県委員会」という。）が開催を承認した大会とする。

(2) リハーサル大会は、1 種目につき1 回実施できるものとし、開催期間は、平成 32 年度から国体開催までの間とする。

6 開催の手続き

リハーサル大会の開催について、関係競技団体と合意した会場地市町は、県委員会に開催承認申請書を提出し、承認を求めるものとする。

三重とこわか国体 競技別リハーサル大会 【競技順】

別紙

競技数	種目数	競技名	市町名	大会名	競技会場	大会日程(案) (※年記載なしは 令和2年度開催)
1	1	陸上競技	伊勢市	令和2年度全国中学校体育大会 第47回全日本中学校陸上競技選手権大会	三重交通G スポーツの杜 伊勢陸上競技場	8月17日(月)～20日(木)
2	2	水泳	鈴鹿市	三重県選手権水泳競技大会	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿水泳場	7月4日(土)～5日(日)
	3			三重県選手権水泳競技大会	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿水泳場	7月4日(土)～5日(日)
	4			第7回(2020年度)全日本ジュニア(U-17)水球競技選手権大会 東海ブロック予選会	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿水泳場	1月30日(土)～31日(日)
	5		尾鷲市	オープンウォータースイミング三重オープン2020尾鷲	尾鷲市三木里海水浴場	7月26日(日)
3	6	サッカー	鈴鹿市	第56回全国社会人サッカー選手権大会	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿サッカー・ラグビー場	10月16日(金)～21日(水)
			四日市市		四日市市中央陸上競技場 四日市市中央フットボール場 四日市大学第1グラウンド	
			伊勢市		伊勢フットボールヴィレッジ	
			伊賀市		上野運動公園競技場	
4	7	テニス	四日市市	第44回全日本都市対抗テニス大会	四日市テニスセンター	7月17日(金)～19日(日)
5	8	ボート	大会町	第40回全日本中学選手権競漕大会	奥伊勢湖漕艇場	7月10日(金)～12日(日)
6	9	ホッケー	名張市	2020年度全日本社会人ホッケー選手権大会	(仮称)名張市民ホッケー場、メイハンプール(名張市民陸上競技場)	9月18日(金)～23日(水)
7	10	ボクシング	志摩市	調整中		
8	11	バレーボール	津市	第5回東海ビーチバレーボール選手権大会	津市御殿場海岸特設会場	10月3日(土)～4日(日)
9	12	体操	四日市市	第57回全日本トランポリン競技選手権大会	四日市市総合体育館	10月24日(土)～25日(日)
10	13	セーリング	津市	高松宮妃記念杯第66回全日本実業団ヨット選手権大会 第22回全日本セーリングスピリッツ級選手権大会 2020年全日本セーリング選手権大会	津ヨットハーバー	9月11日(金)～13日(日)
11	14	ウェイトリフティング	亀山市	内閣総理大臣杯第57回全日本社会人ウエイトリフティング選手権大会 レディースカップ第12回全日本女子選抜ウエイトリフティング選手権大会	亀山市西野公園体育館	11月21日(土)～26日(木)
12	15	ハンドボール	鈴鹿市	第25回ジャパンオープンハンドボールトーナメント	AGF鈴鹿体育館、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿体育館	7月11日(土)～14日(火)
			いなべ市		員弁運動公園体育館	
			伊賀市		三重県立ゆめドームうえの	
13	16	自転車	四日市市	第55回全国都道府県対抗自転車競技大会	四日市競輪場	9月11日(金)～12日(土)
	いなべ市		いなべ市特設ロード・レースコース		9月13日(日)	
14	18	ソフトテニス	鈴鹿市	第65回男子・第64回女子全日本実業団ソフトテニス選手権大会	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿庭球場	8月8日(土)～10日(月)
15	19	卓球	伊勢市	2020年全日本卓球選手権大会(団体の部)	三重県営サンアリーナ	10月16日(金)～18日(日)
16	20	軟式野球	四日市市	第42回東日本軟式野球大会(1部)	霞ヶ浦第1野球場、霞ヶ浦新野球場	5月29日(金)～6月1日(月)
			亀山市		亀山市西野公園野球場	
			伊賀市		伊賀市上野運動公園野球場	
17	21	相撲	伊勢市	第59回全国教職員相撲選手権大会	三重交通G スポーツの杜 伊勢体育館	8月23日(日)
18	22	馬術	鈴鹿市	三重とこわか国体馬術競技リハーサル大会	三重県馬術競技場	令和3年 6月12日(土)～13日(日)
19	23	フェンシング	鳥羽市	第72回全日本フェンシング選手権大会(団体戦)	鳥羽市民体育館	12月18日(金)～20日(日)
20	24	ソフトボール	明和町	調整中		
			志摩市	第72回全日本総合女子ソフトボール選手権大会	長沢野球場、長沢多目的広場	9月19日(土)～21日(月)
			紀北町	第64回全日本総合女子ソフトボール選手権大会	赤羽運動公園野球場、赤羽運動公園多目的グラウンド	8月7日(金)～9日(日)
21	25	バドミントン	伊勢市	バドミントンS/リーグⅡ 2020	三重県営サンアリーナ	11月13日(金)～15日(日)
22	26	弓道	名張市	第67回全日本労働者弓道選手権大会	HOS名張アリーナ(名張市総合体育館)特設近隣の弓道場	6月12日(金)～14日(日)

競技数	種目数	競技名	市町名	大会名	競技会場	大会日程(案) (※年記載なしは 令和2年度開催)	
23	27	ライフル	C P 以外	津市	令和2年度全日本社会人ライフル射撃競技選手権大会	三重県営ライフル射撃場 津市立一志体育館	9月19日(土)～21日(月)
	28		C P		令和2年度全国センター・ファイア・ピストル射撃競技大会	三重県警察学校射撃場	9月19日(土)～20日(日)
24	29	剣道	伊賀市	第66回東海四県対抗剣道大会 第26回東海四県対抗女子剣道大会	三重県立ゆめドームうえの	3月21日(日)	
25	30	ラグビー フットボール	7人制	熊野市	2020関西セブンスフェスティバル	山崎運動公園 多目的グラウンド	4月12日(日)
	31		15人制	鈴鹿市	第25回東海高等学校選抜ラグビーフットボール大会	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 サッカー・ラグビー場	2月20日(土)～21日(日)
26	32	スポーツクライミング	菟野町	第8回日本学生スポーツクライミング対抗選手権大会	菟野町体育センター周迎特設会場	令和3年 6月4日(金)～6日(日)	
27	33	カーヌー	スプリント	四日市市	第67回東海高等学校総合体育大会	伊坂ダム	6月13日(土)～14日(日)
	34		スラローム・ワ イルドウォー タ	多気町・松 阪市	国民体育大会第42回東海ブロック大会兼柳田川カップ (仮称)	柳田川特設カーヌー競技場	令和3年 4月24日(土)～25日(日)
28	35	アーチェリー	松阪市	第68回全日本実業団アーチェリー大会	松阪市総合運動公園芝広場	7月18日(土)～19日(日)	
29	36	クレー射撃	伊賀市	第3次三重公式大会	三重県上野射撃場	6月27日(土)～28日(日)	
30	37	なぎなた	津市	第61回都道府県対抗なぎなた大会	津市久居体育館	5月23日(土)～24日(日)	
31	38	ボウリング	津市	内閣総理大臣杯・文部科学大臣杯第49回都道府県対抗 ボウリング選手権大会	津グランドボウル	10月31日(土)～11月2日(月)	
32	39	トライアスロン	志摩市	伊勢志摩・里海トライアスロン大会2020	志摩市浜島海浜公園特設会場	7月5日(日)	
33	40	高等学校 野球	硬式	伊賀市	第73回秋季東海地区高等学校野球大会(準決勝・決勝)	タイムスタジアム伊勢	10月31日(土)～11月1日(日)
	41		軟式	松阪市	第35回秋季東海高等学校軟式野球大会	三重県営松阪野球場	10月31日(土)～11月3日(火)

※大会日程に公式練習日は含んでいません。

- リハーサル大会を実施しない競技・種目
津市: バレーボール(6人制)、バスケットボール、レスリング、柔道、高等学校野球(硬式)
四日市市: 体操(競技、新体操)、空手道、ゴルフ
桑名市: ゴルフ
鈴鹿市: 水泳(アーティスティックスイミング)、軟式野球、ゴルフ
名張市: 軟式野球
熊野市: ソフトボール
- リハーサル大会の開催を調整中である競技・種目
志摩市: ボクシング
明和町: ソフトボール

三重とこわか国体・三重とこわか大会 炬火トーチの制作

三重とこわか国体・三重とこわか大会に、より多くの県民の皆さんに関わっていただきたいため、両大会の期間中、選手を見守るシンボルである炬火にかかるトーチのデザインを公募し、両大会のさらなる周知や県民の参加意識を高めていきます。

1 募集概要

(1) 募集作品（炬火トーチデザイン）

三重とこわか国体・三重とこわか大会 炬火トーチデザイン

(2) 募集期間

2019年6月26日（水）～2019年9月6日（金）（当日消印有効）

(3) 応募資格

三重県内に在住・在学・在勤の方、又は在住・在学・在勤経験のある方。

なお、個人・グループ又は法人、プロ・アマを問いません。

2 賞及び賞金

最優秀賞 1作品（炬火トーチに採用）

賞金 300,000円、副賞 炬火ランナーの一人として開会式に参加

優秀賞 2作品 賞金 50,000円

とこまる賞 30作品 賞金 3,000円

3 選定方法

式典専門委員会に炬火トーチ選定部会を設置し、炬火トーチ選定部会が入賞候補作品の選定を行います。

式典専門委員会において、入賞作品を決定し、常任委員会で報告します。

4 スケジュール

2019年6月26日～9月6日 募集

10月 選定部会で入賞作品候補を選定

11月 式典専門委員会が入賞作品を決定

3月 デザイン公表

三重とこわか大会 オープン競技の日程

競技名	障害区分	主催団体	開催日	開催施設
スポーツウエルネス吹矢	身・知・精	・三重県スポーツウエルネス吹矢協会 ・三重県スポーツウエルネス吹矢協会津支部	令和3年10月24日(日)	津市久居体育館(津市)
ハンザクラスセーリング	身・知・精	・三重県ヨット連盟 ・日本ハンザクラス協会 ・NPO 法人セイラビリティ三重	令和3年10月16日(土)17日(日)	津ヨットハーバー(津市)

※ 2019年4月1日から、「スポーツ吹矢」は「スポーツウエルネス吹矢」に、「三重県スポーツ吹矢協会」は「三重県スポーツウエルネス吹矢協会」に名称変更しております。

(注) 身：身体障がい者が出場できる競技
知：知的障がい者が出場できる競技
精：精神障がい者が出場できる競技

三重とこわか大会 情報保障環境整備基本方針

1 趣旨

三重とこわか大会（以下「大会」という。）において、大会参加者及び観覧者が、障がいのあるなしに関わらず、大会や競技の情報を得ることができるよう情報保障環境を整備する。

2 整備体制

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）が、大会の情報保障環境を整備する。

なお、実行委員会は整備にあたり、会場地市町、競技運営主管団体及びその他の関係団体と相互に連絡調整を行い、協力を図る。

3 整備内容

情報保障環境整備のため、ボランティアの配置や機器の設置等を以下のとおり実施する。

なお、実施箇所等については、競技会場施設等の状況、大会参加者及び観覧者の特性、経費等を総合的に勘案して選定する。

(1) 主に視覚障がい者への情報保障

ア 点字・音声案内

施設等の情報を伝えるため、点字案内板や音声誘導装置等を会場に設置する。

イ FMラジオ実況放送

競技の経過等が分かるよう、大会運営上必要と認められる会場において、アナウンサー等によるFMラジオ実況放送を実施する。

ウ 点字及び音声コード入り資料の作成

大会パンフレットや競技関係資料等について、点字版を作成するとともに、音声コードを刷り込む。

(2) 主に聴覚障がい者への情報保障

ア 情報支援ボランティア

手話、要約筆記（パソコン・手書き）、筆談を活用して、聴覚障がい者への情報保障を図るとともに、すべての人に分かりやすい情報提供を行うため、開・閉会式会場及び各競技会場等に、情報支援ボランティアを配置する。

イ 映像装置（大型映像装置、仮設モニター）

情報支援ボランティアによる情報保障活動が効果的かつ効率的に行えるよう、手話及び文字情報を表示するための映像装置を、大会運営上必要と認められる会場に設置する。

ウ ヒアリンググループ

場内放送の内容等を誘導コイル付補聴器で聞き取りやすくするために、大会運営上必要と認められる会場に、ヒアリンググループを設置する。

エ 情報保障席

会場内の観覧者席において、上記ア、イ及びウによる複合的な情報保障が得られるよう、聴覚障がい者のための優先席として情報保障席を設置する。

(3) その他

ア 筆談等の実施

実施本部員・各種ボランティアは、必要に応じて、聴覚障がい者に対して筆談等による情報保障を行うよう努めるものとする。

また、この取り組みについて広く周知する。

イ サイン表示（ピクトグラム等）・ふりがな表記

すべての人に分かりやすい情報提供を行うため、案内看板や大会パンフレット等に大きくて認識しやすいサイン表示を行う。また、日本語のふりがな表記を行う。

ウ ICTを活用した大会情報の提供

大会参加者及び観覧者が、大会関連情報等を得られるよう、大会ホームページ等を活用し配信する。

4 その他

この方針に定めるもののほか、情報保障に関し必要な事項は、別に定める。

三重とこわか国体・三重とこわか大会 情報支援ボランティア募集要項

1 趣旨

令和3年に開催される三重とこわか国体及び三重とこわか大会（以下「両大会」という。）において、聴覚障がいのある人への情報支援を図るとともに、すべての人に分かりやすい情報提供を行うため、手話や要約筆記、筆談等を行う情報支援ボランティアを募集する。

2 募集主体

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会（以下「県実行委員会」という。）

3 募集人数

種 別	人 数
手話・筆談	500 人
要約筆記 (手書き・パソコン)	100 人

4 募集期間

令和元年10月下旬（予定）から募集人員に達するまでとする。

5 応募要件

平成15年4月1日以前に生まれた方（令和3年4月1日時点で18歳以上、高校生を除く）で、かつ、以下の要件を満たし、県実行委員会が主催する情報支援ボランティア養成講座及び事前研修等への参加並びに両大会期間中の活動が可能な方。

手話・筆談	日常会話ができる程度の手話能力のある方又は手話を学んだ経験のある方で、かつ筆談に関し経験又は関心のある方
要約筆記 (手書き・パソコン)	手書き要約筆記に関し経験のある方又はパソコン要約筆記に関し経験のある方 (要約筆記者養成講座修了者又は要約筆記奉仕員養成講座修了者)

6 応募方法

応募方法は、登録申込書に必要事項を記入のうえ、県実行委員会事務局宛てに郵送、FAX又は両大会のホームページにより行うものとする。

※「登録申込書」については、県実行委員会が別に定めたものを使用する。

7 登録

県実行委員会は、応募要件を満たした応募者を情報支援ボランティアとして登録し、情報支援ボランティア登録証を交付する。

8 活動内容及び活動場所

区 分		活動内容	活動日	活動場所
三重とこわか 国体	総合開会式	手話・筆談 要約筆記等 による情報提供	令和3年9月25日(土)	伊勢市
	総合閉会式		令和3年10月5日(火)	伊勢市
三重とこわか大会	開会式	手話・筆談 要約筆記等 による情報提供	令和3年10月23日(土)	伊勢市
	閉会式		令和3年10月25日(月)	伊勢市
	リハーサル大会		令和3年5月下旬から 6月中旬までの土日	津市、四日市市、 伊勢市、鈴鹿市、 松阪市、志摩市、 東員町、明和町、 紀北町
	競技会 (公式練習日を含む。)		令和3年10月22日(金) から10月25日(月)まで	津市、四日市市、 伊勢市、鈴鹿市、 松阪市、志摩市、 東員町、明和町、 紀北町

※上記以外にも両大会期間中、必要に応じて活動予定。

※選手、役員及び観覧者等の全国から参加する聴覚障がい者等に対し、手話や要約筆記、筆談等による情報支援の業務を行う。

9 活動日・配置場所の決定

1日を単位とし、複数日の参加を可能とする。

登録者の活動日・配置場所については、事前に実施する希望調査を参考に関係団体と協議のうえ、県実行委員会が決定する。

10 研修等

- (1) 県実行委員会は、登録者が活動に必要な専門的な知識等を習得するための情報支援ボランティア養成講座及び事前研修等を開講する。
- (2) 登録者は、原則として県実行委員会が実施する対象の研修等にすべて参加するものとする。

11 待遇

- (1) 活動及び研修等への参加に係る報酬は無償とし、交通費は自己負担とする。
- (2) 服飾等の識別用品及び活動日の昼食については、必要に応じて県実行委員会が支給する。
- (3) 活動及び研修に当たり、県実行委員会の負担により、「傷害保険」及び「賠償責任保険」に加入する。

12 個人情報の取扱い

- (1) 応募者の個人情報については、三重県個人情報保護条例その他関係法令の規定に基づき、その保護を図るものとする。
- (2) 登録者の個人情報については、県実行委員会が主催する両大会の運営のために使用し、その他の目的には使用しない。
- (3) (2)にかかわらず、申込時において、会場地市町への情報提供について事前に同意している方の個人情報は、各会場地市町からの要請に応じて提供することができるものとする。

13 活動の写真、動画の取扱い

登録者をボランティア活動日等に撮影した写真・動画を両大会の活動結果を広報する目的の限りにおいて、県実行委員会のホームページその他広報媒体に掲載することがある。

14 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

三重とこわか国体・三重とこわか大会 移動支援ボランティア募集要項

1 趣旨

令和3年に開催される三重とこわか国体及び三重とこわか大会（以下「両大会」という。）において、性別、年齢、障がいの有無や国籍などにかかわらず誰もが参加しやすい両大会となるよう、視覚障がい者や車いす使用者に対する介助・誘導をはじめ、観覧者一人ひとりに応じた配慮やサポートを行う「移動支援ボランティア」を募集する。

2 募集主体

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会（以下「県実行委員会」という。）

3 募集人数

100人

4 募集期間

令和元年10月下旬（予定）から募集人員に達するまでとする。

5 応募要件

以下のすべての要件を満たす方とする。

- (1) 平成15年4月1日以前に生まれた方（令和3年4月1日時点で18歳以上、高校生を除く）
- (2) 一人ひとりに応じた配慮やサポートのできる知識又は経験があり、主体的に活動できる方（ユニバーサルデザインアドバイザー養成講座修了者、ガイドヘルパー養成研修修了者、その他福祉施設等で移動支援の経験のある方など）
- (3) 県実行委員会が主催する事前研修等への参加・協力が可能な方

6 応募方法

応募方法は、登録申込書に必要事項を記入のうえ、県実行委員会事務局宛てに郵送、FAX又は両大会のホームページにより行うものとする。

※「登録申込書」については、県実行委員会が別に定めたものを使用する。

7 登録

県実行委員会は、応募要件を満たした応募者を、移動支援ボランティアとして登録し、移動支援ボランティア登録証を交付する。

8 活動内容及び活動場所

(1) 活動内容

両大会の開・閉会式及び三重とこわか大会の各競技会場において、視覚障がい者や車いす使用者に対する介助・誘導をはじめ、観覧者一人ひとりに応じた配慮やサポートを行う。

(2) 活動日

1日を単位とし、複数日の参加を可能とする。

ただし、三重とこわか大会のリハーサル大会及び競技会は、同一会場かつ両日の参加を基本とする。

区 分		活動日	活動場所
三 重 と こ わ か 国 体	総合開会式	令和3年9月25日(土)	伊勢市
	総合閉会式	令和3年10月5日(火)	伊勢市
三 重 と こ わ か 大 会	開会式	令和3年10月23日(土)	伊勢市
	閉会式	令和3年10月25日(月)	伊勢市
	リハーサル大会	令和3年5月下旬から6月中旬までの土曜日、日曜日	津市、四日市市、伊勢市、鈴鹿市、松阪市、志摩市、東員町、明和町、紀北町
	競技会 (公式練習日を含む。)	令和3年10月22日(金)から10月25日(月)まで	

※上記以外にも両大会期間中、必要に応じて活動予定

9 活動日・配置場所の決定

登録者の活動日・配置場所については、事前に実施する希望調査を参考に関係団体と協議のうえ、県実行委員会が決定する。

10 研修等への参加及び協力

- (1) 県実行委員会は、両大会に関する認識を深め、円滑な運営を行えるよう、登録者を対象とした研修等を実施する。
- (2) 登録者は、県実行委員会が実施する対象の研修等に積極的に参加するものとし、その他のボランティア等を対象としたUD研修等において講師や補助スタッフとして協力するものとする。

11 待遇

- (1) 活動及び研修等への参加に係る報酬は無償とし、交通費は自己負担とする。
(ただし、研修等において講師や補助スタッフとして活動する場合を除く)
- (2) 服飾等の識別用品及び活動日の昼食については、必要に応じて県実行委員会
が支給する。
- (3) 活動及び研修に当たり、県実行委員会の負担により、「傷害保険」及び「賠償
責任保険」に加入する。

12 個人情報の取扱い

- (1) 応募者の個人情報については、三重県個人情報保護条例その他関係法令の規
定に基づき、その保護を図るものとする。
- (2) 登録者の個人情報については、県実行委員会が主催する両大会の運営のため
に使用し、その他の目的には使用しない。
- (3) (2) にかかわらず、申込時において、会場地市町への情報提供について事前
に同意している方の個人情報は、各会場地市町からの要請に応じて提供するこ
とができるものとする。

13 活動の写真、動画の取扱い

登録者をボランティア活動日等に撮影した写真・動画を、両大会の活動結果を
広報する目的の限りにおいて、県実行委員会のホームページその他広報媒体に掲
載することがある。

14 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

三重とこわか大会 資格審査実施要項

1 趣旨

三重とこわか大会において、競技種目や組み合わせの決定を公平かつ円滑に行うため、参加選手の資格審査について、この要項に基づき実施する。

2 実施主体

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会が、専門的な資質や知識・経験を有する者の協力を得て実施する。

3 資格審査対象

参加選手全員（オープン競技を除く）

4 審査内容

参加申込書に基づき、資格審査対象者について次の審査を行う。

- (1) 全国障害者スポーツ大会開催基準要綱に定める参加資格条件を満たしていること。
- (2) 全国障害者スポーツ大会競技規則に定める年齢区分及び障害区分と出場申込みのあった競技・種目が適合していること。

5 その他

この要項に定めるもののほか、資格審査に関し必要な事項は、関係者が協議のうえ決定する。

三重とわか国体 会場地市町における開催施設の変更（案）

スポーツクライミング（リード・ボルダリング）

会場地 市町	競技	種目	種別	開催施設	
菰野町	スポーツ クライミ ング	リード	全種別	変更前	菰野町B&G海洋センター 特設会場
				変更後	菰野町体育センター 南側グラウンド
		ボルダリ ング	全種別	変更前	菰野町B&G海洋センター 体育館特設会場
				変更後	菰野町体育センター

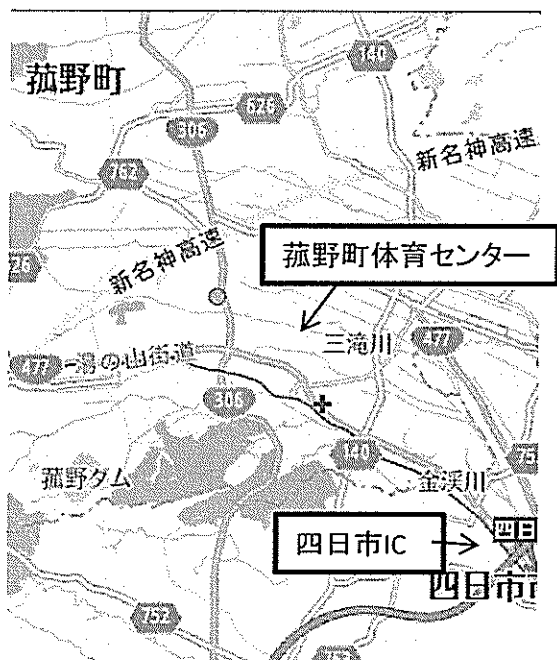
（変更理由）

- ・スポーツクライミング競技の開催には大規模な仮設物を建設する必要があるが、変更前施設より変更後施設のほうが会場全体のキャパシティが大きく、より適しているため。
- ・ボルダリング種目は体育館内で実施するが、変更前施設より変更後施設のほうが広く、収容人数も多く見込めるため。
- ・リード種目に関しても隣接するグラウンドを利用できる。また、変更後施設近辺には菰野町町民センターがあり、同センターの会議室やホールを利用することで仮設物の建設を最小限に抑えることができ、利便性も高いため。

開催施設の変更(案) 施設概要

会場地市町	菰野町
開催施設	菰野町体育センター周辺特設会場
競技	スポーツクライミング

【位置図】



菰野町体育センター

〔住所〕三重郡菰野町大字福村871番地3

〔交通〕近鉄湯の山線 菰野駅より車で約5分

東名阪自動車道四日市ICより約10分

スポーツクライミング:リード会場



スポーツクライミング:ボルダリング会場



三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第76回国民体育大会（冬季大会を除く。）及び第21回全国障害者スポーツ大会（以下「両大会」という。）を三重県において開催するために必要な事業を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 両大会開催に必要な方針及び計画の策定に関すること
- (2) 両大会における実施競技及び会場地市町に関すること
- (3) 両大会開催に必要な施設・設備の整備計画に関すること
- (4) 両大会開催及び準備のための経費に関すること
- (5) 公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、文部科学省、関係競技団体、その他関係行政機関及び関係団体との連絡調整に関すること
- (6) その他両大会を開催するために必要な事業に関すること

第2章 組織

(組織)

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 県及び市町を代表する者
- (2) 県及び市町の議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、その他関係機関・団体を代表する者及び役職員
- (4) 学識経験を有する者
- (5) その他両大会の開催に必要な事業に関係のある者

3 会長及び委員は、無報酬とする。

(役員)

第5条 実行委員会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名以上10名以内
- (3) 常任委員 30名以上50名以内
- (4) 監事 若干名

(役員を選任)

第6条 会長は、三重県知事をもって充てる。

- 2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。
- 3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長が定めた順序で、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第6項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合において、その委員等は、辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 5 顧問及び参与の任期等は、前条の規定を準用する。
- 6 顧問及び参与は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長が指名する。

- 4 総会は、次の事項について審議し、決定する。
 - (1) 会則の制定及び改廃に関する事
 - (2) 両大会開催基本方針に関する事
 - (3) 事業計画及び事業報告に関する事
 - (4) 予算及び決算に関する事
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関する事
 - (6) その他重要な事項に関する事
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 常任委員会は、委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長が指名する。
- 6 常任委員会は、次の事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関する事
 - (2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託事項及び委任事項に関する事
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関する事
 - (4) その他、委員長が必要と認める事項に関する事
- 7 常任委員会は、前項の規定により審議し、決定した内容を、必要に応じて次の総会に報告する。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会において準用する。
- 9 第8条の規定は、常任委員において準用する。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱する専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議決定し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告する。
- 4 第8条の規定は、専門委員において準用する。
- 5 専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮って会長が別に定める。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算については、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度等)

第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第20条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

附則

- 1 この会則は、平成24年8月31日から施行する。
- 2 準備委員会の平成24年度における会計年度は、第18条第1項の規定にかかわらず、準備委員会が設立された日から始まり、平成25年3月31日までとする。

附則

- 1 この会則は、平成30年7月23日から施行する。
- 2 この会則施行の際、現に第76回国民体育大会三重県準備委員会の役員、委員、顧問、参与又は専門委員である者は、それぞれ実行委員会の役員、委員、顧問、参与又は専門委員に委嘱されたものとみなす。
- 3 この会則施行の際、現に制定されている第76回国民体育大会三重県準備委員会の方針、計画及び関係規程等中「第76回国民体育大会三重県準備委員会」とあるものは、「三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会」と読み替える。
- 4 この会則施行の際、現に制定されている第21回全国障害者スポーツ大会三重県準備委員会の方針、計画は、実行委員会の方針、計画とする。

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 常任委員会名簿

委員長 1 名、副委員長 9 名、常任委員 45 名 計 55 名 令和元年 7 月 25 日現在
(敬称略、順不同)

役職名	所属機関・団体・役職名	氏名
委員長	三重県知事	鈴木 英敬
副委員長	三重県議会議長	中嶋 年規
	三重県市長会会長	櫻井 義之
	三重県町村会会長	谷口 友見
	公益財団法人 三重県体育協会副会長	向井 弘光
	三重県障がい者スポーツ協会会長	前田 浩司
	三重県副知事	渡邊 信一郎
	三重県副知事	稲垣 清文
	三重県危機管理統括監	服部 浩
	三重県教育委員会教育長	廣田 恵子
常任委員	三重県議会総務地域連携常任委員会委員長	廣 耕太郎
	三重県議会スポーツ振興議員連盟会長	西場 信行
	三重県市町教育長会会長	中田 雅喜
	公益財団法人 三重県体育協会副会長	濱田 典保
	公益財団法人 三重県体育協会副会長	上田 豪
	公益財団法人 三重県体育協会副会長	梅村 光久
	公益財団法人 三重県体育協会副会長	石垣 英一
	公益財団法人 三重県体育協会副会長	加藤 公
	公益財団法人 三重県体育協会副会長	宮本 ともみ
	三重県スポーツ推進委員協議会会長	馬場 宏
	一般社団法人 三重県レクリエーション協会会長	大川 吉崇
	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会会長	井村 正勝
	社会福祉法人 三重県厚生事業団理事	速水 恒夫
	三重県中学校体育連盟会長	山口 勉
	三重県高等学校体育連盟会長	阿形 克己
	三重県商工会議所連合会会長	岡本 直之
	三重県商工会連合会会長	坂下 啓登
	三重県中小企業団体中央会会長	佐久間 裕之
	三重県経営者協会会長	小倉 敏秀
	公益社団法人 三重県医師会会長	松本 純一
	一般社団法人 三重県病院協会理事長	竹田 寛
	公益社団法人 三重県看護協会会長	西宮 勝子

常任委員	公益社団法人 三重県歯科医師会会長	大杉 和司
	一般社団法人 三重県薬剤師会会長	西井 政彦
	公益社団法人 三重県獣医師会会長	永田 克行
	公益社団法人 三重県観光連盟会長	小倉 敏秀
	三重県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長	木村 圭仁朗
	公益社団法人 三重県バス協会会長	竹谷 賢一
	三重県スポーツ推進審議会会長	鶴原 清志
	三重県防災対策部長	日沖 正人
	三重県戦略企画部長	福永 和伸
	三重県総務部長	紀平 勉
	三重県医療保健部長	福井 敏人
	三重県子ども・福祉部長	大橋 範秀
	三重県環境生活部長	井戸畑 真之
	三重県地域連携部長	大西 宏弥
	三重県地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局長	辻 日出夫
	三重県地域連携部南部地域活性化局長	伊藤 久美子
	三重県農林水産部長	前田 茂樹
	三重県雇用経済部長	村上 亘
	三重県雇用経済部観光局長	河口 瑞子
	三重県県土整備部長	渡辺 克己
	三重県企業庁長	山神 秀次
	三重県病院事業庁長	加藤 和浩
	三重県警察本部長	難波 健太